

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
香川県高松市	高松市	平成25年度～平成29年度	平成25年度～平成29年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 B /目標 A	
排出量	事業系 総排出量	55,968t	48,880t (-12.7%)	54,679t (-2.3%)	111.9%
	1 事業所当たりの排出量	2.29t	2.00t (-12.7%)	2.30t (0.4%)	115.0%
	家庭系 総排出量				%
	1 事業所当たりの排出量				%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t	t	%	
再生利用量	直接資源化量	81t (0.1%)	70t (0.1%)	90t (0.1%)	128.6%
	総資源化量	31,578t (20.7%)	35,798t (25.7%)	25,685t (18.3%)	71.7%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	104,632t (68.7%)	91,771t (66.0%)	100,918t (71.8%)	110.0%
最終処分量	埋立最終処分量	16,132t (10.6%)	11,498t (8.3%)	14,022t (10.0%)	122.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 B /目標 A	
総人口	424,490	418,899	425,949	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	261,118	267,240	270,515	101.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	61.5 %	63.8 %	63.5 %	99.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%

合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

・排出量

事業系総排出量は、目標値48,880tに対し、実績値54,679tとなり、目標を達成することができませんでした。また、1事業所当たりの排出量についても、目標値2.0tに対し、実績値2.3tで未達成となりました。総排出量は、平成23年度の実績と比較すると減少していますが、対象物の減量・資源化等、発生抑制への取組が十分に浸透していないことが要因の一つと考えられます。

・再生利用量

総資源化量は、目標値35,798t(総排出量比25.7%)に対し、実績値25,685t(総排出量比18.3%)に留まり、目標を達成することができませんでした。その要因として、市が回収する資源物のうち、約6割を占める紙類が、平成23年度と比較して、約27%減少するなど紙類の回収量が大きく減少したことが挙げられます。これは、新聞紙・雑誌等の発行部数の減少に加え、ショッピングセンター等の資源自主回収の推進や民間資源回収ステーションの設置が増えており、市が量を把握していないルートでの資源化が行われていることなどが考えられます。

・減量化量

中間処理における減量化量は、目標値91,771t(総排出量比66.0%)に対し、実績値100,918t(総排出量比71.8%)に留まり、目標を達成することができませんでした。これは、ごみ排出量全体の減少に加え、資源ごみの店頭回収の増加や新聞紙・雑誌等の販売部数の減少などにより資源ごみ回収量が減少したことによるものと考えられます。

・最終処分量

埋立最終処分量については、平成23年度の実績と比較すると減少していますが、目標値11,498t(総排出量比8.3%)に対し、実績値14,022t(総排出量比10.0%)に留まり、目標を達成することができませんでした。これは、対象物の減量・資源化等、発生抑制への取組が十分に浸透していないことや溶融スラグの活用が進まなかったことなどが要因と考えられます。

【生活排水処理】

・公共下水道

目標値(267,240人)に比べ、実績値(270,515人)は、3,275人増となったものの、汚水処理人口普及率では、目標値(63.8%)に比べ、実績値(63.5%)が0.3%減となりました。これは、総人口が目標値(418,899人)に比べ、実績値(425,494人)が7,050人上回ったことと、人口減少、少子・超高齢化時代の到来など、汚水処理施設整備を取り巻く環境の変化を踏まえ、多核連携型コンパクト・エコシティの推進の観点などから、下水道整備エリアを拡大しない方針であることなどが、未達成の大きな要因と考えられます。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和5年度まで

【ごみ処理】

市民、事業者、行政の役割分担の下で、それぞれが積極的な協働により、ごみの発生抑制に取り組み、適正な循環利用を推進します。特に、事業系ごみについては、ごみの減量に関する取組の周知・啓発を強化し、ペーパーレス化など事業所でできるごみ減量の取組や食品ロスの削減取組を促進するなど、減量・再資源化を推進します。

また、再生利用・減量化については、ごみの発生自体を抑制する2Rを推進し、より分かりやすいごみの分別方法の周知や、使用済小型家電などの資源物の回収を推進します。

最終処分については、ごみの発生抑制や再資源化の推進等による処分量の削減に取り組み、一般廃棄物の適正処理を推進します。また、埋立処分していた熔融スラグについて、公共工事の埋め戻し材等として利用を図ることにより、最終処分量の削減に取り組みます。

【生活排水処理】

公共下水道

平成28年度から下水道整備エリアの拡充がされていない状況であり、普及率向上のため、整備エリア内の未整備箇所について整備を実施し目標を達成できるよう取り組みます。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理及び生活排水処理の未達成であった目標において、改善計画書の目標達成に向けた方策等に積極的に取り組み、引き続き循環型社会の形成推進に努められたい。

